

**特報**

## 9月の「定例議会」は開かれるの？

最近、特に村民の方々はもちろん、村外へ行っても、「9月は村議会をやるのか？」とよく聞かれます。多方面からご指摘やご助言を頂いたり、お問い合わせも多いので、樋口の見解を述べておきます。

**議会は、遠からず招集されるはずですよ！**

### 議会運営委員長は、6月議会流会の責任を明確にせよ！

- 法律的に、9月は議会を開かなければならないことになっています。従って、遠からず議会は招集されるはずですよ。
- ☒ご存知のように、6月も議会は招集されたのですが、実は、議会運営委員長を筆頭に8名の議員が突然議場で騒乱を起こし、勝手に議場を退散して定例議事を流会させ、続く臨時議会も、この8議員が再び「出席をボイコット」して流会させるという、前代未聞の出来事が起きたわけですよ。
- ☒しかし、この8名の議員の「議会をボイコットをした理由説明」には、全く正統性がないばかりか、行政学の識者達からは「議員の責任放棄である」との厳しい指摘がなされています。
- ☒従いまして、この8名の議員は、まず村民の前に『議員としての責任を明らかにし』、その上で、9月定例議会には必ず出席すべきは当然ですよ。
- ☒特に、議会運営委員長は、自ら議会のルールを無視して定例議事を流会させ、しかも、数日後の平野区臨時総会での席上、公然と、しかも大声で「流会が何だ！」「ルールが何だ！」と、議会運営委員長の職責にあるまじき発言を、大勢の区民の前でしていますから、まず、議会運営委員長の「責任と資質」そのものを、根本から問いただされなければなりません。
- ☒そんなことはないと思いますが、もし、このままの体制で、9月定例議会の運営を彼が取仕切ることがあれば、山中湖村議会の良識を、内外から問われることは明らかであります。
- ☒樋口は、村民および議員諸兄の良識を信じ、一日も早く、安心できる村民の暮らしのために、正常な議会運営と公正な審議・議論の場が設けられることを大いに期待します。
- ☒勿論、議会が招集されれば、樋口は、議員として正々堂々と議会活動に精一杯努力いたします。
- ☒この際、山中湖村議会をCATV(有線テレビ)で中継放送するよう提案をしておきます。

## ◎ ダム予定地は“美しい森”でした！ — 多数の有志が、計画地を視察 —

前号で報告いたしました「ダム問題」につき、関係方面への調査を強力に続けています。

☒8月6日の「報告会」(これからの山中湖を考える会)で一部続報をいたしました。

☒翌日、有志10名ほどで、建設予定地である東富士高速道路下の小ナラの美しい広葉樹林の木漏れ日の中を歩き、一滴も水が流れていない水路も現地視察しました。参加者は、一様に「建設の理由や根拠が全く見出せない」「こんな美しい森が消えるのは許せない。反対すべきだ！」などの声が上がりました。

☒続いて、旧山中尋常小学校移築のための解体工事現場と石割神社に登る鳥居の横に建設してあるダムも視察しました。

☒8月9日には、夏の長雨に続き台風10号が襲い、各地に甚大な被害を与え、山中湖周辺道路も数箇所冠水による通行止めがありました(気象庁発表で167ミリの降雨)。

この台風の豪雨の真最中(昼前)に、有志とダム予定地を視察しました。演習場からの雨水は、高速道路下を通り抜ける山道の輪ダチにそって流れており、水路には殆ど雨水が流れていませんでした。

☒輪ダチの流れも、豪雨でありながら別段驚く量ではなく、長靴で水路の流れの方向を向けてやると、そこから下は輪ダチの流れが消えました。台風が去った翌日の早朝、再びダム予定地を視察すると直結する一の堀の河川は、再び乾いたコンクリートそのまま、水は1滴も流れていませんでした。当然演習場からの流れ込み水などあるはずがありません。

正に『百聞は一見に如かず』です。私は、当局からの説明だけに頼るのではなく、自ら資料収集の努力と、事実の確認が必要であることを痛感しました。

☒

どう考えても不必要であり、取返しのつかない自然破壊であるダム工事計画を早急に見直し(湖の漁業への影響なども不明)、そして中止すべきです。それよりも村民の暮らしに密着した、しかも観光立村としての山中湖村の「質を」高めるような計画」を推進することを提言します。

☒「報告会」(これからの山中湖村を考える会)では、富士山の眺望や写真撮影の魅力アップとして「村内の電柱の地下埋設案」や、積極的な観光情報の発信やSO-HO(スモールオフィス、ホームオフィス)時代を先取りした、高度情報化社会のためのインフラ整備として「全村光ファイバー施設計画案」などが話されました。いよいよ「住民型ポスト公共事業」時代の先取りです。

## 【情報開示制度を活用しよう！】

- ☒山中湖村は、昨年4月1日から「情報公開条例」が施行されています。
- ☒村民は当然のこと、村内の事業所に勤務している者、利害関係を有する者は、行政文書の開示を請求できます。(2週間以内に「開示又は非開示」の回答が来ます) 現在、樋口は、山中湖村の財務に関する資料の一部につき、議員として閲覧の申入れを行いました。窓口で拒否されたため情報公開条例に基づく開示請求をしています。また、建設工事部門に関する資料の開示請求もしています。この制度を、大いに活用すべきです。

## だいたいな “ たからもの ”

- ☒豊かな住民の人材活用は、山中湖村の未来を決定するバロメーターです。
- ☒ところが、数年前に移り住んだAさんは、今までの経験や体験を活かし地域にも何か役に立ちたいとの思いで、役場の窓口はその旨申し出てあるそうです。でも、今だに何の連絡もなく、村の姿勢に落胆していました。
- ☒私は、山麓の歴史や暮らしの知恵などで尊敬する古老たちを大勢知っています。また、世界的に活動されてきたり、「えっ！」と驚くような有能な方々が村民となられたり、別荘などで来村されていることを多く聞きます。
- ☒村民の多才な経験や才能(財産)をどんどん提供していただき、これからの山中湖村づくりのために大いに活躍していただきたいと願っています。

### お知らせ

「みんなで考えよう！これからの山中湖」を右のように開催いたします  
日ごろ考えている問題や将来への希望、そして魅力ある村づくりのアイデアなどを、ご一緒にお話ししましょう。

日時：9月24日(水) 19:00より  
場所：旭日丘中央公民館2階  
「これからの山中湖を考える会」